

平成29年2月22日
宮 城 労 働 局

石巻公共職業安定所における文書の誤送付について

宮城労働局（局長 尾形強嗣）は、石巻公共職業安定所（所長 小山弘幸。以下「石巻所」という。）における個人情報を含む文書の誤送付について、下記のとおり当該事案を確認の上、必要な措置を講じることとしましたので、概要をお知らせします。

記

1 概要

石巻所において、雇用保険受給者Aさん（以下「Aさん」という。）に送付する職業相談連絡状等の書類をBさんに誤送付するという事案が発生した。誤送付した職業相談連絡状には、Aさんの氏名、求職番号が記載されていた。

2 事実経過等

- （1）平成29年2月13日、石巻所からAさんに「職業相談連絡状」、「求人情報」及び「求人情報のご案内」を普通郵便で発送した。
- （2）同月14日、Bさんから「送付された郵便物を開封したところ、Aさん宛の職業相談連絡状が入っていたので誤送付ではないか」という旨の連絡を受け、この時点で誤送付した事実が判明した。
- （3）同日、誤送付発覚後直ちに、石巻所の幹部がBさん宅に出向いて謝罪の上、誤送付された封書を回収した。
また、同日、Aさん宅に所幹部が出向き、Aさんに状況を説明し謝罪したところ、了承を得た。

3 発生原因

Aさんから届出があった「受給資格者氏名・住所変更届」に記載された内容を十分に確認することなく誤った住所を入力し、入力後の再確認を怠ったこと。また、Aさんに入力した内容に間違いがないか確認を怠ったこと。

4 再発防止対策

- (1) 石巻安定所においては、住所変更等を入力後、内容に間違いがないか再確認を行うこと、届出者に視認、読み上げ確認すること等業務手順の徹底等について研修を速やかに実施する。
- (2) 宮城労働局においては、職業安定課長から各所属長に対し、本事案の概要、発生原因及び再発防止策を周知し、個人情報漏えいの再発防止に向けて、業務手順の徹底等を内容とする文書を発出する予定である。

「担 当」

宮城労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 竹村 慶一

電話022-299-8061